

ひきこもりサポーターについて

長野県ひきこもり支援センター
(長野県精神保健福祉センター)

1 ひきこもりサポーター養成・派遣の趣旨

地域においてひきこもり支援の基盤を構築し、ひきこもり状態にある本人の状況を踏まえた早期支援によって、ひきこもりの長期化を防ぐ。また、サポーターによるきめ細やかで継続的な相談支援によって、ひきこもり本人の自立を推進し、対象者の福祉の増進を図ることを目的とする。
(ひきこもり対策推進事業実施要領から)

2 ひきこもりサポーターの役割の例

(1) 適切な支援機関につなげるための支援

～ひきこもり状態から一歩踏み出すための支援、居場所等の活動参加の同行・支援など～

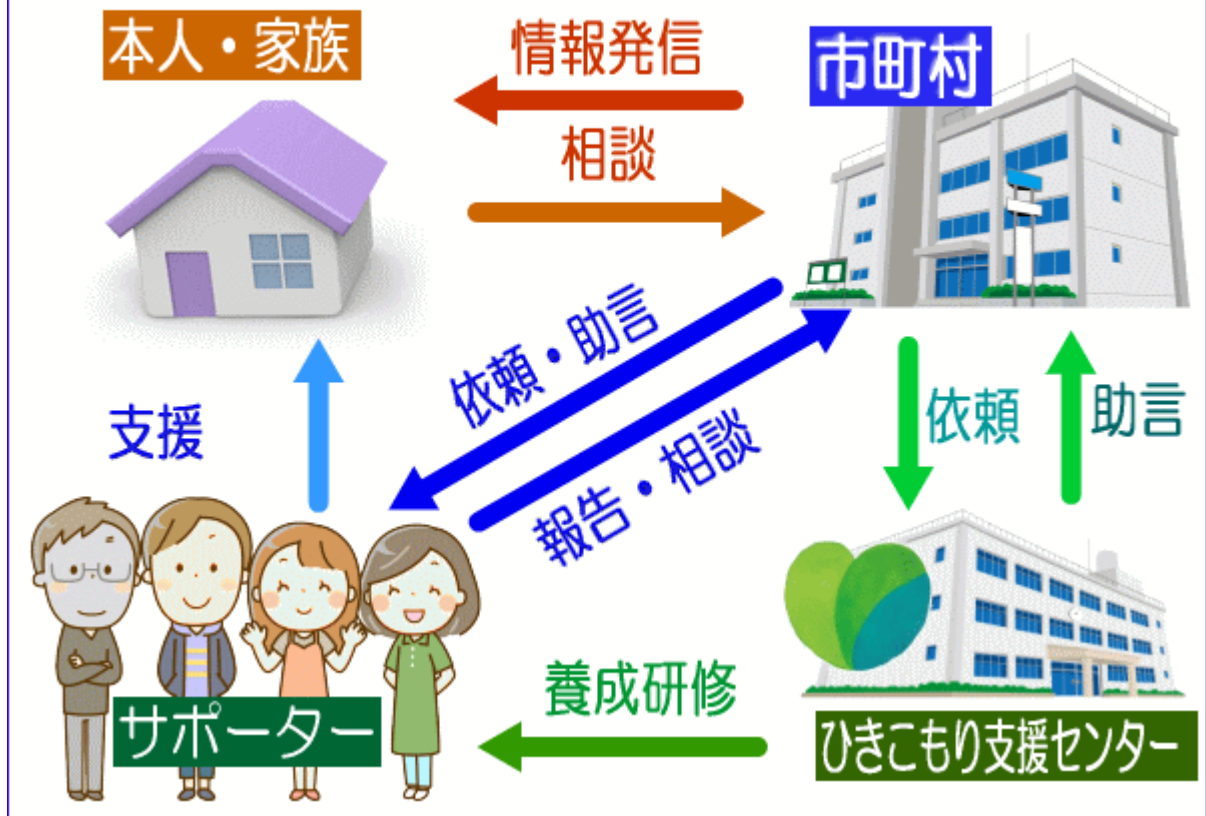
(2) ひきこもりに関する支援活動への協力

～家族会への参加、居場所等にスタッフとして参加する～

(3) 可能であれば、ひきこもりの方の自宅を訪問し、ご本人及びご家族と面談等を行う。

3 ひきこもりサポーター養成・派遣事業 概要図

ひきこもりサポーター養成・派遣事業



4 サポーター養成の流れ

①「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する予定の市町村からひきこもり支援センターへ「ひきこもりサポーター養成研修」の開催依頼、受講者を募る。

②養成研修の開催（ひきこもりに関する基本的な知識、概要、支援方法等の講義）

③研修終了後、サポーターとして活動することに同意した受講者について名簿登録

④名簿は「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村へ提供し、市町村が派遣調整をする。

*現段階では、ひきこもりサポーター派遣事業を希望した大町市と飯島町から依頼があり、ひきこもり支援センターでひきこもりサポーター養成研修を実施している。

《参考》

○ ひきこもりサポーター派遣事業

1/2 国の補助、1/2 市町村 【実施主体】 市町村

【事業内容】

対象者への支援で、サポーターによる支援（ピアサポート活動を含む）が効果的であると考えられる場合で、対象者が支援を希望した場合に、サポーターを選定し、サポーターによる訪問支援、情報の提供等の支援を継続的に実施する。

なお、支援拠点またはひきこもり支援関係機関からひきこもり支援に関する協力依頼（家庭訪問同行や支援拠点の運営の手伝いなど）があった場合、サポーターを派遣しても差し支えない。

* サポーターの名簿の管理を行う

* サポーターの派遣調整、助言及び指導を行う。

○ ひきこもりサポーター養成事業

1/2 国の補助、1/2 県 【実施主体】 県

【事業内容】

ひきこもり本人や家族等に対する訪問支援等（ひきこもりの状態からの回復者や家族等によるピアサポート活動を含む）に関心のある者を対象に、ひきこもりに関する基本的な知識（ひきこもりの概要、支援方法、支援上の注意点等）を修得させる「ひきこもりサポーター養成研修」を行う。

* サポーターの名簿を管理し、市町村へ提供

* サポーター派遣に関する技術的相談を受ける。